

監事の監査報告書

令和 7 年 6 月 2 6 日

地方独立行政法人奈良県立病院機構

理事長 上田 裕一 殿

地方独立行政法人奈良県立病院機構

監 事 山 田 陽 彦

監 事 田 辺 彰 子

地方独立行政法人法第 13 条第 4 項の規定に基づき、地方独立行政法人奈良県立病院機構の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの第 3 期中期計画第 1 事業年度における業務の執行を監査しました。その結果について、以下のとおり報告します。

1 監査の方法及び内容

理事会その他重要な会議に出席するほか、理事長等から事務運営の報告を聴取し、各部門責任者から業務処理の状況を聴取するとともに、書面、証拠書類の査閲によりこれを確認しました。また、財務に関する状況に関しては、会計監査人から監査の方法の概要及び結果について報告並びに説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。また、業務は法令に従って適正に実施され、中期目標の達成に向け効果的かつ効率的に実施されていると認めます。
- (3) 法人の業務の適正を確保するための体制について、適切に整備・運用されていると認めます。
- (4) 理事長、副理事長及び理事の業務に関しては、不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実はありません。

以上